

令和3年4月14日

保護者各位

東京都立広尾高等学校長
山室 俊浩

まん延防止等重点措置の適用に伴う本校の教育活動に関する対応について

令和3年4月9日に、東京都教育委員会より「まん延防止等重点措置の適用に伴う都立学校の対応(依頼)」により、都立学校においては、新学期に当たりガイドラインに基づく学校や家庭での感染症対策を再度確認するとともに、学校における感染の発生や感染拡大のリスクを低減するために感染症対策を一層徹底するよう指示がありました。

つきましては、本校の令和3年度の年間行事計画において5月7日(金)に全校で遠足を計画しておりましたが、校外での活動は延期又は中止するという東京都教育委員会の方針に基づいて、遠足については延期といたしますのでご承知おきください。なお、5月7日(金)は通常授業と致します。

問合せ先
東京都立広尾高等学校
副校長 島岡 恵一
TEL 03(3400)1761